

東北地方の復興状況

～ 東日本大震災から10年 ～



令和3年3月9日
東北地方整備局

東日本大震災からの復旧・復興事業の進捗状況

復旧・復興事業計画		2011年3月11日 時点	2021年3月末 見込み	完成予定
東北 地方 整備 局	復興道路・復興支援道路 計画延長 <u>550km</u> ※ ※国土交通省が中心となって整備している路線	供用中 <u>160km</u> (29%)	開通済 <u>510km</u> (93%) 岩手・福島県内の一部区間を除き開通	2021年内 <u>全線開通</u>
	河川堤防 復旧・復興延長 <u>48km</u> ※ ※直轄河川堤防の要整備延長 〔阿武隈川、名取川、鳴瀬川、 旧北上川、北上川 の5河口〕	完成延長 <u>0km</u> (0%)	完成延長 <u>47.2km</u> (98%) 旧北上川の一部区間（橋梁部分等）を 除き完成（治水機能は全区間で確保）	2021年度内 <u>全て完成</u>
	港湾防波堤 復旧延長 <u>8,920m</u> ※ ※大規模被災防波堤 （八戸港、釜石港、大船渡港、相馬港）	復旧延長 <u>0m</u> (0%)	<u>全て復旧</u> ※ ※2018年3月末	—
	国営追悼・祈念施設 <u>3箇所</u> ① 岩手県陸前高田市 ② 宮城県石巻市 ③ 福島県浪江町	—	① <u>オープン</u> ② <u>オープン</u> ③ <u>一部利用開始</u>	2025年度内 ③ <u>完成</u>
自治体	まちづくり ① 災害公営住宅 <u>29,808戸</u> ② 民間住宅等用宅地 <u>18,227戸</u> ※防災集団移転促進事業及び土地区画整理事業等により供給する宅地 ■出典：復興庁「住まいの復興工程表 〔令和2年9月末現在〕」	① <u>0戸</u> (0%) ② <u>0戸</u> (0%)	① <u>29,653戸</u> (99.5%) 福島県内の帰還者向けの一部及び調整中 の原発避難者向けを除き完成 ② <u>全て完成</u>	2021年度内 ① <u>完成</u> 調整中の原発避難者向けを除く

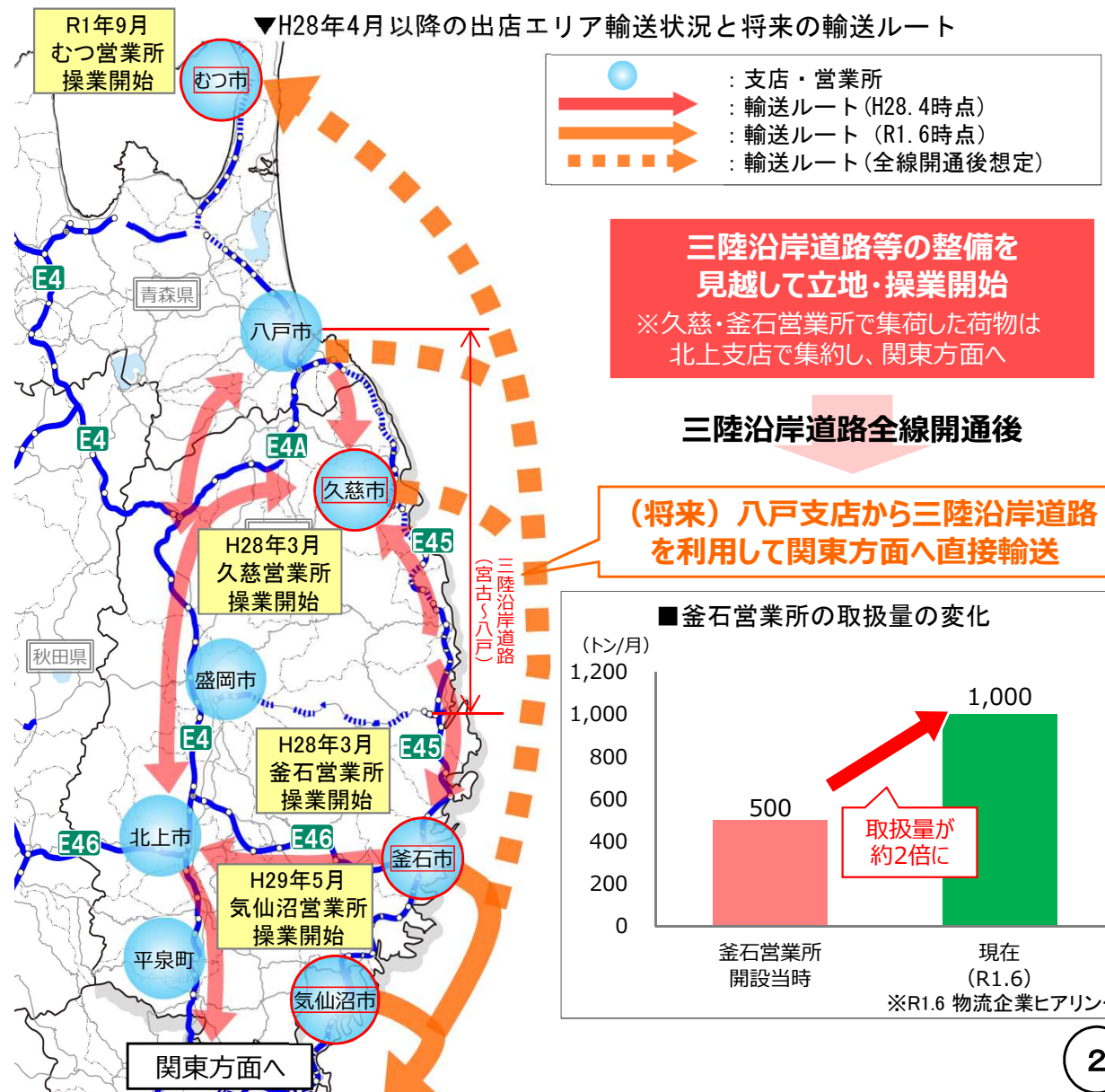
復旧・復興事業による効果 ～道路～

- 三陸沿岸地域は内陸に比べてアクセス性が悪く、大手輸送企業の営業所など輸送拠点の空白地域となっていた。
- 三陸沿岸道路等の整備によるアクセス性向上を見越し、大手輸送企業が三陸沿岸地域へ立地。
- 営業所開設当時から取扱量が倍増した営業所もあり、輸送ルート確立による物流効率化や更なる企業誘致を支援。

▼H28年3月以前の出店エリアと輸送ルート



▼H28年4月以降の出店エリア輸送状況と将来の輸送ルート



復旧・復興事業による効果 ～道路～

- 相馬福島道路の整備と港湾の復旧・復興により、相馬港では企業進出が進んでいる。
- 新たに進出した鉄鋼加工メーカーでは、物流の効率化により、取引の拡大を実現。
- 相馬～福島の新線開通により、輸送時間が短縮され、被災地の産業復興を支援。

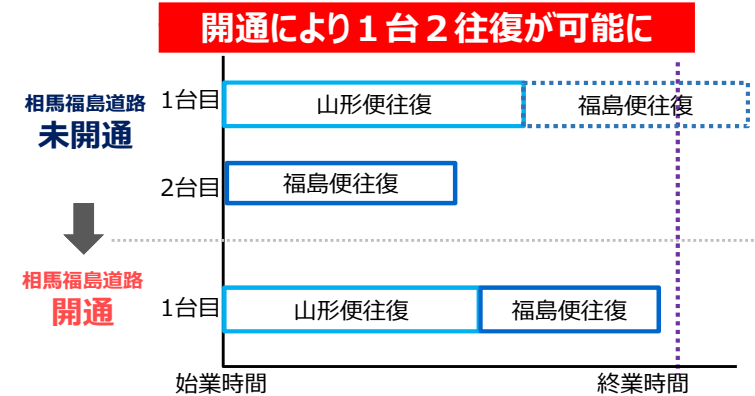
▼相馬港および周辺工業団地の企業立地状況



▼相馬福島道路開通による物流効率化



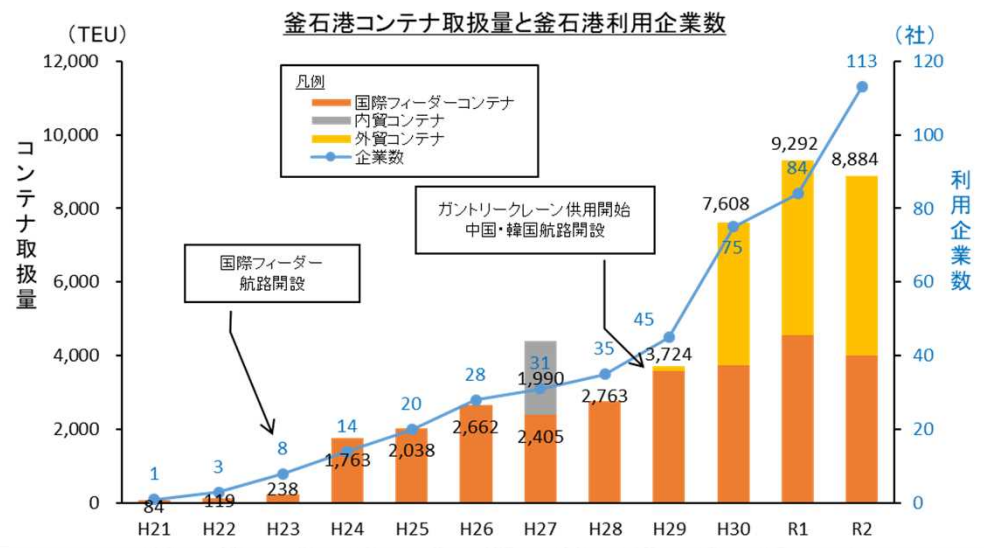
▼製品輸送に必要な台数の縮減



復旧・復興事業による効果 ～港湾～

- 港湾や復興道路等の社会資本インフラの集中整備により、港湾周辺や利便性が向上した地域では、新規企業の立地や工場の増設が活発化。
- 東北管内太平洋側港湾を利用する企業では、新たに約8,000億円の企業投資と、約7,500人の新規雇用が創出。

○港湾整備と道路整備の連携により釜石港を利用する企業やコンテナ取扱量が増加



○相馬港では、国・県・民間事業者が連携して港湾整備を行い、LNG基地、天然ガス・バイオマス火力発電所が立地し、複合型のエネルギー拠点を形成

○更に、鋼材加工メーカーやコメの低温倉庫が立地



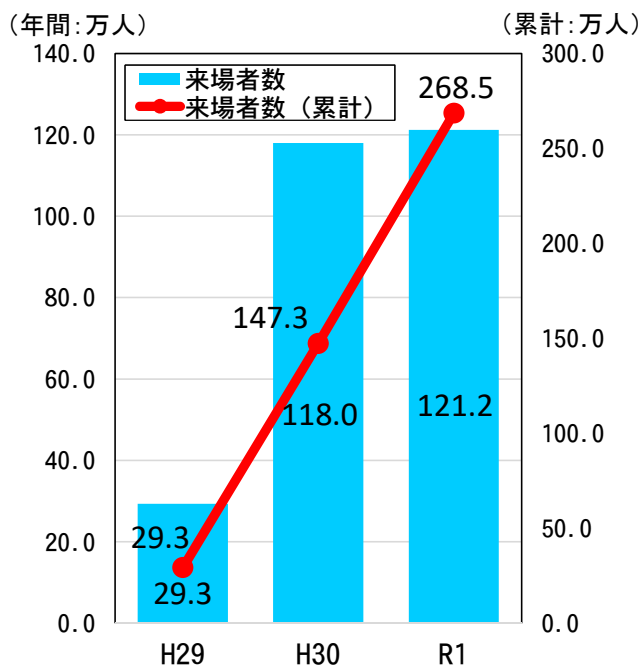
復旧・復興事業による効果 ～河川～

- 直轄河川及び仙台湾南部海岸の堤防完成によって、治水安全度(津波・高潮・洪水)が大きく向上。
- 旧北上川では、堤防工事に併せて国・自治体・住民等が連携し、水辺を活用した賑わいの場を創出。
- 被災地復興のシンボル・新たな交流拠点として、来訪者が大幅に増加。

旧北上川（石巻地区）



堤防と一体となった「いしのまき元気いちば」



いしのまき元気市場来訪者数の推移



復旧・復興事業による効果 ～国営追悼・祈念施設～

- 「3.11伝承ロード」のゲートウェイである復興祈念公園 国営追悼・祈念施設を核として、各地の震災伝承施設と広域ネットワークを形成し、防災力向上と地域活性化につなげる。
- 令和元年9月22日の一部オープンから1年で約60万人が来場。



▲追悼の広場
(エントランスから海を望む広場に向かって)



▲東日本大震災津波伝承館の展示
旧東北地整災害対策室(再現)



▲買い物客でにぎわう
道の駅「高田松原」

東北の創造的な復興に向けて

第11回復興加速化会議での主なポイント

令和2年12月20日開催 赤羽国土交通大臣出席

- 復興事業を着実に完了させるため、令和3年度においても復興関連工事の間接工事費における「復興係数」を継続。
- 自治体等との連携により、「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の取り組みを「東北管内の全市町村へ拡大」。
- 産学官民の連携による「3.11伝承ロード」の一層の推進。



東北復興「働き方・人づくり改革プロジェクト」

- 少子高齢化が進む東北地方で、災害時の迅速な対応そしてインフラの維持管理や除排雪など、「地域の守り手」である建設業の担い手確保対策を、東北全体へと拡げることが必要
- 東北地整、県・仙台市、建設業団体が連携して取り組む「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」を、東北管内の全市町村(226市町村)へ拡大 (→ 取組をオール東北で浸透・定着化)

「強い東北」の実現に向け、取組を浸透・定着化

働き方改革の推進

- ①「週休2日工事」の普及拡大
(証明書の取組を10万人以上の都市へ拡大)
- ②「統一土曜一斉現場閉所」の取組を各県単位で「**月1**」定着
- ③「ウィークリースタンス」を業務・工事ともに全市町村へも拡大
- ④「施工時期の平準化」を全発注者にて指標化・目標設定し推進
- ⑤「**デジタル化・リモート化**」の推進
(東北地整の全業務を対象に**WEB会議・WEB検査**を標準化)

生産性向上の推進

- ⑥「ICT活用工事」の普及拡大
(証明書の取組を10万人以上の都市へ拡大)
- ⑦「簡易チャレンジ型ICT」の推進によるICT未経験企業の拡大(国)
- ⑧「**ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場**」の推進。調査業務及び工事で**標準化**(国)
- ⑨「i-constructionモデル事業」及び「BIM/CIM」活用による調査～管理までの3次元データ化を加速(国)

担い手の育成・確保

(地域の守り手確保)

- ⑩東北土木技術人材育成協議会^{※1}によるICT・UAV講習会の市町村受講者の拡大
- ⑪「**学生向け新技術体験学習会**」をi-construction連絡調整会議^{※2}により**開催**
- ⑫優良工事表彰で「地域の守り手枠(維持工事)」を表彰(国)

※1 若手技術者の育成を目的に官民連携のもと平成29年3月に設立。東北地方の官民の17団体が参画し、土木施工やi-Constructionに関する基礎技術講習会を実施。

※2 東北地域の建設現場における生産性を向上させ、魅力ある建設現場を目指す新しい取組を推進するため、産官民で平成29年8月に設置。i-Constructionに関する情報共有、利用可能技術の導入・拡大等を推進。

震災伝承の取り組み ~交流促進・防災力の強化・地域創生に向けて~



- 「震災伝承施設」の登録制度を創設し、271施設を登録（令和3年2月現在）。
- 震災伝承施設ピクトグラムを使用した道路標識の設置を推進。
- 産学官民との連携による「3.11伝承ロード」の取り組みを推進。

震災伝承施設

東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する施設
(震災伝承施設の一例)



震災遺構 たろう観光ホテル
(岩手県宮古市)



ピクトグラムを用いた道路標識

訪問・理解のしやすさ

分類に応じ、統一した標章
(ピクトグラム)の運用



3.11伝承ロードパンフレット

震災伝承施設ピクトグラム

(平成31年4月5日商標登録登録第6134753号)

<デザインについて>

- 既存のJIS記号（津波、博物館／美術館）を基にした図案の組合せであり、新たな図案よりも理解されやすい。
- 欧米では建物の図案が博物館と認識され、外国人旅行者にも理解されやすい。

3.11伝承ロード

震災伝承施設をネットワーク化し、防災に関する「学び」や「備え」を国内外に発信することで、震災を風化させず、後世に伝え続けていく取り組み

